熊本県告示第64号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年1月29日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 1 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路 の 種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
一般	大 浜	玉名市大浜町字烏帽子開 3461番3地先から	前	9.5 ~ 10.3	21.0	単 交 安
県道	小天線	同 所 同 字 3461番1地先まで	後	10.3 ~ 10.6	21.0	平 父 女

2 区域変更する期日 平成 15 年 1 月 29 日

熊本県告示第65号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年1月29日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 1 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路 の 種類	路;	線	名	区	域 彡	変 更	す	る 🛭	区 間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	熊	-	本線	鹿本郡植っ	木町大	:字滴フ	字滴水字オスキ 1487 番 1 地先から	前	19.0 ~ 32.0	30.0	南 × 加 八		
	鈴	麦;		同 所		同	字 14	490 番	1 地先まで	後	19.0 ~ 22.0	30.0	廃道処分

2 区域変更する期日 平成 15 年 1 月 29 日

熊本県告示第66号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 1 月 29 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 1 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子